

市報くまがや KUMAGAYA



JUNE
2018
Vol.153

6



[特集]

はらかんが
国指定史跡 幡羅官衙遺跡群の紹介 P2

地球に良いこと始めてみませんか? P4

応援します あなたの子育て P6

ざらざら? つるつる? これはなんだ?

写真は別府小学校での授業の一幕です。
子どもたちは古代の瓦に直接触れて、身近な熊谷の歴史にドキドキしたようです。
さあ、ページをめくって幡羅官衙遺跡群の世界へレッツゴー!

●熊谷市役所(本庁舎)
〒360-8601 宮町2-47-1
☎048-524-1111

●大里庁舎・大里行政センター
〒360-0195 中曽根654-1
☎0493-39-0311

●妻沼庁舎・妻沼行政センター
〒360-0292 弥藤吾2450
☎048-588-1321

●江南庁舎・江南行政センター
〒360-0192 江南中央1-1
☎048-536-1521

熊谷市は
ラグビーワールドカップ2019™
開催都市です

熊谷市ホームページ 熊谷市役所 検索 <http://www.city.kumagaya.lg.jp/>

※市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。



国指定史跡

幡羅官衙遺跡群が語る、歴史の声に耳を澄ませば

全国に遺跡は約46万か所あります。そのうちのたった0.4パーセントに当たる1805件が国の史跡の指定を受けています。(平成30年4月1日現在)

平成30年2月13日、本市と深谷市にまたがる幡羅官衙遺跡群が国指定史跡となりました。

この遺跡群がなぜ貴重なのか、当時の人々の生活について、私たちに何を教えてくれるのか、探していきませんか？

◆ 江南文化財センター 048-536-5062



10世紀

9世紀

8世紀

7世紀

平安時代

奈良時代

飛鳥時代

古代の役所があった期間

舞台は古代の役所「郡家」

幡羅官衙遺跡群の主な舞台となる奈良時代・平安時代は、70以上の国の下に郡、その下に里(郷)と区分されていました。今の県、市のように考えると、分かりやすいかもしれません。

幡羅官衙遺跡群の「官衙」という言葉は、役所のことです。その中で、郡の役所は郡家と呼ばれ、郡司という郡の役人がいました。

郡家には様々な施設があり、当時の税制度ではお金ではなくお米で税を納めていました。

このお米を保管する倉庫(正倉)がいくつも整然と並ぶ敷地は「正倉院」と呼ばれ、一番大切な施設でした。その他、郡庁では政治の執務や儀式が行われ、館は、宿泊施設として使われただけでなく宴が行われたり、厨家では、宴や郡司の食事の支度、食料や食器を管理していました。

西別府祭祀遺跡 水の恵みと郡の安定を祈る

郡家では様々な願いを込めて祭祀(お祭り)をしていました。その祭祀を行った幡羅郡家に附属する祭祀場の遺跡が、西別府祭祀遺跡です。

昭和38年、石製模造品が発見され、飛鳥時代から平安時代にかけて、かつて豊富な湧水があったこの場所、祭祀が行われていたことが分かりました。石製模造品とは、石で様々なもの(まが玉や剣など)をまねて作ったお祭りの道具です。



かつて祭祀場であり、湧水のあった堀が、湯殿神社北に今も残る



石製模造品 (埼玉県指定文化財)

幡羅官衙遺跡群復元イメージ図

私が描いて説明します。

教えて！所長さん！

江南文化財センター
所長 吉野 健

Q 幡羅官衙遺跡群は、
どこがすごいの？

A 飛鳥時代から平安時代までの約400年の長い間の、郡家(郡役所)のほか、お祭りをするところやお寺と一緒に発見されたことがすごいんだよ！

この幡羅郡のように、役所、祭礼場、寺院の3つがそろって発見された役所の跡は、全国でもすごく珍しく、ほかには岐阜県・弥生寺官衙遺跡群や神奈川県・下寺尾官衙遺跡群(こちらも国史跡)がある程度で、とっても貴重なんだよ！

お寺の瓦などの出土品(土器)は、当時の様子を語りかけてくるように感じるんだ。

もっと知りたい！と思ったら、市政宅配講座や熊谷デジタルミュージアムをご利用くださいね！

別府小での授業の様子



21世紀 平成30年2月13日 国の史跡の指定

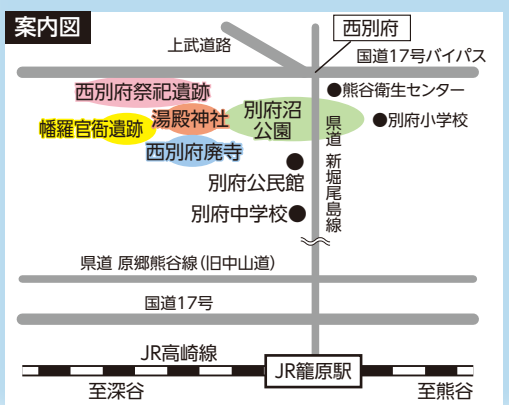
20世紀 昭和38年 西別府祭礼遺跡発見

19世紀 明治

11世紀 武士の時代へ

行ってみよう！幡羅官衙遺跡群

遺跡群は、JR籠原駅から北へ2.5キロメートルにあります。(別府沼公園や湯殿神社が目印) 籠原駅南口から、ゆうゆうバスグライダー号・ムサシミヨ号で11分、別府沼公園で下車、西へ徒歩約10分(湯殿神社まで)です。



市ホームページでほかにも多数の写真、解説をご覧になれます。トップページからこのボタンをお探しくささい。(期間限定)

幡羅官衙遺跡は、郡家の遺跡です。平成13年に正倉とみられる柱穴の跡が発見されたことを皮切りに、以降、正倉院、館、厨家などの施設の建物群や区画施設が見つかりました。ほかに、郡家を構成する、道路、鍛冶工房なども発見されました。

しかし、郡家の中枢である郡庁はまだ発見されていません。

正倉の柱穴跡 (深谷市教育委員会提供)

幡羅官衙遺跡
未発見の郡庁

幡羅郡家に附属する奈良時代の初めに建てられた寺院の遺跡で、現在の西別府の特別養護老人ホームの場所を中心に存在します。

ここでは、たくさん屋根瓦が発見されています。その種類も豊富で、軒先を飾るための軒丸瓦・軒平瓦をはじめ、丸瓦・平瓦が確認できます。

瓦溜まり状遺構(廃棄所跡)の軒丸瓦、軒平瓦、平瓦出土状況

西別府廃寺
政治の安定を仏に祈る

地球に良いこと始めてみませんか?

国連では毎年6月5日を「世界環境デー」と定めています。日本では、環境保全に関する理解と行動促進のため、平成3年から6月を「環境月間」と定めています。

◆環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1547



始めよう! 「COOL CHOICE [=賢い選択]」

夏の冷房使用は欠かせなくなっていますが、過度な使用は電力エネルギー消費の増大につながります。我慢ではなく、ご家庭に合った節電・節エネのライフスタイルを考え、賢く、楽しく、夏を乗り切りましょう!

①低炭素なライフスタイル

- ・マイバッグ&マイボトルを持って出かけよう(余計なごみは出さない)
- ・エコマーク商品、省エネ製品を選ぼう(環境配慮型商品の購入)
- ・地元の野菜を食べよう(輸送に係るCO₂を減らそう)



②資源循環

- ・食品トレイや牛乳パックは捨てずにリサイクル(熊谷エコショップ等に持って行く)
- ・使用済インクカートリッジは市役所のリサイクル回収を利用しよう
- ・フリーマーケットに出かけよう



③自然との共生

- ・排水溝の先を考えてみよう(魚やホタルの住む川につながっています。油やごみは流さない工夫を)
- ・グリーンカーテンを始めよう(ゴーヤの苗は4~6月上旬が植え頃です)
- ・公園に出かけよう



お財布にもやさしい! 冷房 夏のワザ特集!

【冷房の効率アップに有効な 6つのワザ】

- サーキュレーターや扇風機を使って空気を循環させ冷房効率アップ!
- エアコンのフィルターを掃除して冷房効率アップ!
- カーテンやブラインドを併せて使って相乗効果!
- 部屋の外によらず、すだれ、緑のカーテンを設置して外の熱を部屋に入れない!
- 冷房時に家族一緒に部屋で過ごして、冷房効率アップ!
- ドアやふすまを閉め、有効範囲を小さくすることで冷房効率アップ!

【冷房以外で節電・節エネ 6つのワザ】

- トマトやキュウリなどの夏野菜を食べて体を冷やそう!
- オフィスでは軽装を奨励しよう!
- テレビや掃除機などの「省エネモード」を活用!
- 冷蔵庫の周りに適度な空間を作り節電!
- 冷蔵庫内を整理し、開閉時間、開閉回数を減らす!
- 白熱電球を電球型蛍光灯やLED電球に交換し節電!

もっと詳しく知りたい人はこちらをご覧ください。

COOL CHOICEホームページ

<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/coolbiz/>

CO₂削減/ライトダウンキャンペーン2018

環境省では、地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただく呼びかけ運動「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン2018」を実施しています。

キャンペーン期間 6月21日(木)~7月7日(土)

6月21日(木)、7月7日(土)は、

20時から22時までは **一斉消灯**

を呼びかけています。

温暖化対策を
実践しようと
感じた!

普段こんなに使ってたのか!!

消灯しても意外と大丈夫だ!

なぜこんなことをするの?

施設等がライトアップされていることを当たり前を感じるようになってはいませんか?日頃いかに照明を使用しているかを実感してもらいたいため、このキャンペーンを実施しています。

◆環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1547

エコライフDAY

ふだんどれくらい二酸化炭素が削減できているか数値で分かる簡単なチェックシートを、下記で配布しています。「エコライフDAY」とは、このシートを利用して、エコライフを経験していただくものです。

シートを見ながら、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を行えば、削減できた二酸化炭素の量が計算できます。

地球温暖化防止のため、エコライフDAYに参加して、楽しくライフスタイルを見直しましょう!

◆NPO法人熊谷の環境を考える連絡協議会
(熊谷市地球温暖化防止活動推進センター)

☎048-536-0557

ちよつと待って!

それ『雑がみ』じゃない?

「雑がみ」捨てないで!

本市の燃えるごみの約40パーセントは紙類です。その中には大切な資源である「雑がみ」が含まれています。「雑がみ」として分別することで、ごみの減量化・再資源化の効果が得られ、ごみ処理費用の削減に大変有効です。紙類はしっかりと分別し、リサイクルしましょう。

「雑がみ」って何?

「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外のリサイクルできる紙のことで



分別で燃えるごみの量が減らせる!



す。普段、何気なく燃えるごみとして捨ててしまっているメモ用紙や封筒などは資源化できる「雑がみ」です。

「雑がみ」の出し方

雑がみは、紙袋に保管しておき、一杯になったら「資源物」(紙資源)の収集日に出しましょう。収集日は地域ごとに異なりますので、『熊谷市くらしのカレンダー』等で確認してください。

◆環境美化センター

TEL 048-524-7121

◆環境推進課(江南庁舎)

TEL 048-536-1549



市内の主要な河川・用水路の水質測定結果



川のためにできること

平成29年度 水質測定結果

河川などを汚す原因で最も大きいものをご存知でしょうか。左の図を見るとおおむね市内を流れていくにつれて、水質が悪化していくのが分かります。一般家庭からの生活排水が河川などを汚す最大の原因です。(約7割)

つまり、毎日の暮らしの中でつらり、毎日暮らしの中でつらり、油が流れている、魚が浮いているなど、川の異常を見つけたら、被害を最小限にするため、すぐに市に連絡してください。

また、油が流れている、魚が浮いているなど、川の異常を見つけたら、被害を最小限にするため、すぐに市に連絡してください。

◆環境政策課(江南庁舎)
TEL 048-536-1548

台所での心がけ

- ① 流しには三角コーナーを設置し、調理くずや食べ残しを流さない。
- ② 米のとぎ汁は、捨てないで植木、鉢植え、畑などにまく。
- ③ てんぷらなどの残り油は使いきるか、資源として排出する。
- ④ 汚れのついた食器や鍋は、紙などで拭いてから洗う。
- ⑤ 食べ残しのないように、必要な量だけ調理する。

応援します あなたの子育て

本市では、様々な子育てを支援する事業を実施しておりますので、その一部をご紹介します。

◆保育課 ☎内線538

一時保育

保護者の仕事の都合や病気あるいはリフレッシュを図るため等で、一時的に児童の保育が必要になった時に、下記の各施設において児童をお預かりします。詳しくは、各施設に直接お問い合わせください。

実施施設	所在地・電話番号	利用時間	料金(※)
新里保育園	肥塚808-3 ☎048-524-1178	月～金曜日 8:00～16:00	年齢に関係なく1時間700円 または 3歳未満児 1日3,000円 3歳以上児 1日2,500円
ほしのみや保育園	池上576-1 ☎048-524-9876		
ことぶき乳児保育園	三ヶ尻6338-2 ☎048-532-2916	月～金曜日 8:30～16:30	
ことぶき花ノ木保育園	三ヶ尻1817 ☎048-531-0344		
しらこぼと保育園	玉井1154-3 ☎048-530-3618		
第二くるみ保育園	今井1136 ☎048-524-8181	月～金曜日 8:30～16:30 土曜日 8:30～12:30	
第三なでしこ保育園	円光2-10-10 ☎048-520-6112		
ことぶきイーサイト保育園	新堀713 イーサイト籠原3階 ☎048-598-7351	月～金曜日 8:30～16:30	
奈良保育園	中奈良1396-1 ☎048-524-9849	月～金曜日 8:30～16:30 土曜日 8:30～12:30	
新里第二保育園	筑波3-202 ティアラ21 4階 ☎048-599-0022	月～土曜日 8:00～16:00	
わらしべの里共同保育所	弁財203 ☎048-588-7970	月～金曜日 8:30～16:30	
籠原のこキッズ保育園	籠原南1-133 ☎048-531-3901	月～土曜日 8:30～16:30	預かり日に生後6か月以上児 1時間750円または 6か月以上3歳未満児1日3,000円 3歳以上児1日2,500円
三尻こども園	三ヶ尻2744-2 ☎048-580-5533	月～金曜日 8:30～16:30	1歳以上3歳未満児 1時間700円または1日3,000円
保育所キッズハウス 籠原保育室	籠原南1-7-5 ☎048-533-4149	月～土曜日 8:00～16:00	年齢に関係なく1時間800円 または1日3,000円
りゅうさい保育所	曙町1-44 オンワーク堀口ビル1階 ☎048-524-3311	月～土曜日 7:30～18:30	1歳以上児 1時間800円 0歳児 要相談
野鳥の森うさぎ保育園	瀬南146 ☎048-527-3757	月～金曜日 8:30～17:00	年齢に関係なく1時間800円または1日4,700円
あかね保育室	玉井2-32 ☎048-531-0144	月～金曜日 8:00～16:30	年齢に関係なく1時間700円 または1日3,000円 その他応相談
ことぶきつくし保育園	籠原南1-91 ☎048-533-0776	月～金曜日 8:30～16:30	3歳未満児1時間700円または1日3,000円
さくらキッズ保育園	桜木町2-97 ☎048-580-7776	月～金曜日 8:30～16:30	1歳以上児1時間700円または1日3,000円
保育室 黒ひげ先生	久下1269-1 ☎048-521-1184	月～土曜日 8:00～18:00	年齢に関係なく1時間700円または1日3,000円
キッズキューブ	肥塚4-1(平田クリニックファミリーキューブ内) ☎048-520-2880	月～土曜日 9:00～17:00 ※第2・4・5土曜日 9:00～12:30	年齢に関係なく1時間800円

※ただし、この利用料金以外に実費を徴収する場合があります。

※園の預かり体制によって、お預かりできないこともあります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

休日保育

日曜日等の休日に保護者の就労等により、保育が必要となる場合に利用することができます。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

実施施設	所在地	電話番号	利用時間	料金
新里第二保育園	筑波3-202 ティアラ21 4階	☎048-599-0022	日曜日・祝日 8:00～17:00	年齢に関係なく1時間1,000円
ことぶきイーサイト保育園	新堀713 イーサイト籠原 3階	☎048-598-7351	日曜日・祝日 8:30～16:30	年齢に関係なく1時間1,000円 または1日4,000円

病児・病後児保育

保護者が就労等により、病気または病気回復期の集団保育が困難な児童を、家庭で保育できない場合に利用することができます。

※利用に際しては事前の登録が必要です。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

対象者(全てを満たす方)

・市内に住む生後6か月から10歳未満の児童・病気または病気回復期の児童・保護者が就労等で保育が難しい場合

実施施設名	区分	利用時間	所在地・電話番号	利用料金※
熊谷生協病院	病児保育	月～金曜日 8:00～18:00	上之3854 ☎048-524-3841	1日2,000円
籠原のこキッズ保育園	病後児保育(病気回復期のみ)	月～金曜日 8:30～17:30	籠原南1-133 ☎048-531-3901	

※この利用料金以外に医師の診療情報提供書・給食費・おやつ等の実費がかかります。

大雨や台風による災害に備えて

梅雨や台風のシーズンを迎え、大雨や暴風雨、突風などによる災害が起こりやすくなります。

このような災害から身を守り、被害を少なくするために、日頃からの備えをしっかりとっておきましょう。

家屋をチェックする

家屋にも、浸水や強風に対する備えが大切です。台風や豪雨が迫ってからの対策は危険ですので、日頃から周囲を点検しておきましょう。なお、自分で修繕等ができないものについては、専門業者に早めに相談しましょう。

非常時持出品を準備する

非常食・飲料水・懐中電灯・衣類などの持出品の量が多いと、重くなって避難行動に支障が出ます。必要最低限のものをもと

め、すぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。

また、避難場所までの経



◆危機管理室 ☎内線3333

路を確認しておきましょう。

※非常時持出品や避難場所は、『熊谷市くらしのカレンダー』や市ホームページで確認できます。

気象警報や注意報から情報を集める

台風 台風の影響が予測されるときは、気象庁から、情報が発表されます。テレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報を確認し、早めに準備をしましょう。

集中豪雨 発生の予測が難しく、急激に状況が変化します。気象情報の発表などに注意し、少しでも異常や危険を感じたら、すぐに避難しましょう。

竜巻などの突風 真つ黒な雲が近付いたり冷たい風が急に吹き始めるなど、特異な現象が感じられたときは、頑丈な建物の中に避難したり、家屋の1階の、窓から離れた場所

に移動するなど、すぐに身を守るための行動をとりましょう。

※予想雨量などについては、気象庁の「解析雨量・降水短時間予報や「レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻発生確度)」が参考になります。

解析雨量・降水短時間予報
<http://www.jma.go.jp/radane/>
レーダー・ナウキャスト
<http://www.jma.go.jp/radnow/>

避難に関する情報

避難準備・高齢者等避難開始

対象地域にいる方のうち、避難に時間を要する高齢者や障害者、乳幼児の保護者の方などに、避難の開始を勧めるものです。

避難勧告

対象地域にいる全の方に、避難の開始を勧めるものです。

避難指示(緊急)

対象地域にいる全の方に、避難の開始を指示するものです。

※平成28年12月26日、内閣府は、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」を「避難指示(緊急)」に名称変更しました。
 ※避難に関する情報は、防災行政無線や広報車により放送しますが、豪雨などのときは

聞き取れないことがありますので、テレビ、ラジオ等の情報にも注意しましょう。



防災士の資格取得に補助金を交付します

対象者 市内在住で、防災士資格を取得後、防災リーダーとして市内の自主防災組織等で活動する意思のある方

※自主防災組織に所属する方または自治会加入世帯の方で、自主防災組織の代表または自治会の長から推薦を受けた方に限ります。

補助額

対象経費(防災士研修機関が実施する講座の受講料等)の2分の1に相当する額(3万円を限度)

申請方法 講座受講日または防災士認証登録日のいづれか早い日の1か月前までに、危機管理室にお申し込みください。

救急車を適正に利用しましょう

本当に救急車が必要な人の命が危ない!

救急車の出動件数が年々増えています。中には「夜間・休日の病院がわからない」「病院で待ちたくない」など緊急性が低いと思われるものもあります。こうした救急車の利用が増えると、本当に必要な人への救命活動が遅れてしまうおそれがあります。



こんなときはためらわず119番!

- ・意識がない
- ・呼吸がない
- ・胸の痛みや圧迫感
- ・突然ろれつが回らなくなった
- ・突然の激しい頭痛

判断に迷ったら…

- 救急電話相談[#7119]
- 緊急度判定アプリ「Q助」を活用しましょう!

救急車の台数は限られています。救える命を救うため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。 ◆消防本部警防課 ☎048-501-0117

第69回熊谷花火大会有料観覧席販売

花火大会開催日 8月11日(土・祝)

販売開始 6月15日(金)

観覧席種類 マス席 22,000円(4人分)、
 テーブル席 16,000円(4人分)、
 イス席 3,000円(1人分)、
 ブルーシート自由席 6,000円(4人分)

購入先 (株)JTB熊谷支店 ☎048-523-5514

◆(一社)熊谷市観光協会 ☎048-594-6677



第27回 めめま祭り

とき 8月4日(土)13:00~20:00

ところ 妻沼商店街本通り(県道太田熊谷線)

※12:00~21:00歩行者天国

内容 鉦の引き回し、八木節、民謡流し(妻沼音頭、聖天音頭)、沖縄民謡エイサー、練り込み囃子ほか



～練り込み囃子に参加してみませんか～

練り込み囃子・練り込み踊り・鼓前童衆参加者募集

練習日 7月3日~24日の毎週火曜日(全4回)19:00~21:00

※太鼓等が初めての方は、練習初日(7月3日)から参加してください。

※練り込み踊りの練習日は、7月17日(火)・24日(火)

ところ 妻沼小学校体育館

最終リハーサル 7月29日(日)14:30~16:30

ところ 妻沼運動公園体育館

申込み 当日練習会場に直接お越しください。

◆めめま祭り実行委員会(飛田) ☎048-588-0118

募集の種類	対象	定員	内容
練り込み囃子	小学5年生以上	なし	笛や太鼓を奏でながら会場を踊り歩く
練り込み踊り	一般市民	なし	練り込み囃子のリズムに合わせて踊る
鼓前童衆	小学1~4年生	40人	提灯を片手に全体を先導する

みんなにやさしい自転車通行環境!



近年、環境への配慮や、健康志向の高まりなどから、自転車利用の促進に関する取組が全国的に進められています。

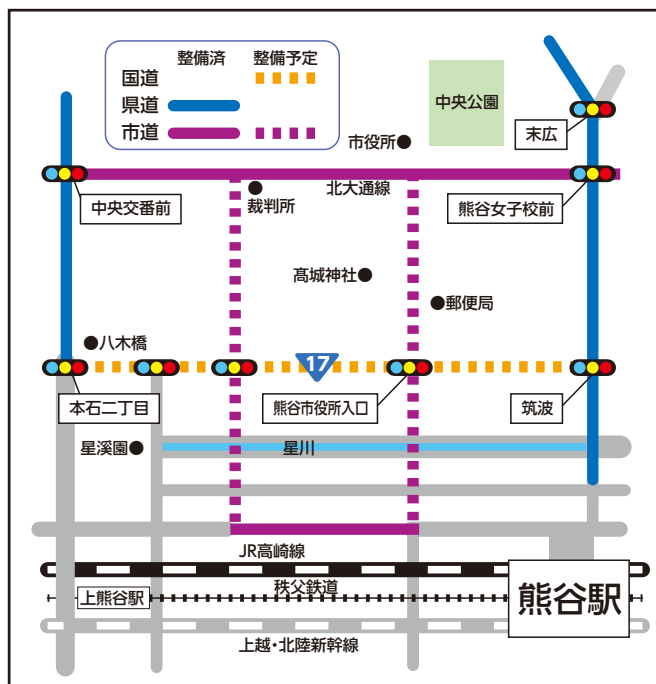
本市では、国・県・警察と連携し、熊谷駅を中心とした市街地において、歩道のバリアフリー化と併せて、自転車レーン等の通行環境整備を順次進めています。

◆都市計画課(大里庁舎)
☎0493-39-4814

お願い

自転車利用者の増加に伴い、自転車の速度やマナーに対する苦情や歩行者との事故が多発しています。

- ・自転車は、車道走行が原則、歩道走行は例外です。また、車道の左側を通行します。
- ・スピードを控えめに、早めのブレーキを心掛けて歩行者に思いやりのある運転に努めてください。
- ・スマートフォンやイヤホンなど、「ながら運転」は重大な事故を招くおそれがありますのでやめましょう。



自転車通行空間整備状況図

窓口業務の再編方針の地域説明会

第2次熊谷市行政改革大綱に基づき、出張所の統廃合および休日開庁業務の見直しを検討しています。

出張所における取扱件数の減少や各行政センターの土曜開庁の利用状況、また、マイナンバーを利用した公共団体間の情報連携や申請時の添付書類の見直しにより、諸証明の添付が不要となる手続きが増えていきます。

それらを踏まえた再編方針の考え方について、地域説明会を次のとおり開催します。

地域説明会の内容

- ・出張所の統廃合等と新出張所の設置
- ・土曜開庁業務の見直し

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

とき		ところ	対象地域
6月21日(木)	10時	久下公民館	久下・佐谷田・星宮
	14時	三尻公民館	三尻・別府・玉井・大麻生
6月22日(金)	10時	吉岡公民館	吉岡
	14時	奈良公民館	奈良・中条
6月23日(土)	9時	大里行政センター	大里
	11時	江南行政センター	江南

◆行政改革推進室 ☎内線216

ペットボトルエコステーションが始まります

年間を通じて排出量の多い7月～9月の3か月間、下表の公共施設等において、ペットボトルを拠点回収します。

排出方法

拠点回収場所に設置してあるペットボトル回収容器に排出してください。

排出の際、4週に一度の集積所収集と同様に、ラベ

ルとキャップをはずし、中を洗い、潰して、透明袋に入れて排出してください。

※4週に一度の集積所収集は、今までどおり行います。

◆環境推進課(江南庁舎) ☎048-536-1549

◆環境美化センター ☎048-524-7121



ペットボトル回収容器

【拠点回収場所】

東エリア	西エリア	北エリア	南エリア
中条公民館	別府公民館	妻沼行政センター	吉岡公民館
星宮公民館	玉井公民館	妻沼中央公民館	大里行政センター
成田公民館	新堀公民館	妻沼公民館	大里ふれあいセンター
肥塚公民館	籠原公民館	太田公民館	上恩田集会所
荒川公民館	三尻公民館	男沼公民館	江南行政センター
桜木公民館	大麻生公民館	長井公民館	江南農業研修センター
佐谷田公民館	上石公民館	上小島農民センター	上新田広場
久下公民館	大原公民館	老人憩の家めぬま荘	江南農業総合センター
市役所	大幡公民館	奈良公民館	
中央公民館	くまびあ		



市長と語ろう!

あなたと市長の ハートフル・ミーティング

市長が市内各所に伺い、市民の皆さんのご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。皆さんのご参加をお待ちしています。

	第5回	第6回	第7回
対象	長井小学校区	男沼小学校区	秦小学校区
とき	6月23日(土) 9:30～11:30	6月30日(土) 14:00～16:00	7月8日(日) 9:30～11:30
ところ	長井公民館	男沼公民館	老人憩の家めぬま荘
テーマ(1)	安心・安全に暮らせるまち (防犯・交通安全)	安心・安全な地域づくり (防犯・交通安全)	秦地区の活性化 (観光資源の活用と魅力ある地域づくり)
テーマ(2)	市政全般について	市政全般について	市政全般について

対象 主に、その小学校区に在住・在勤・在学の方、または学区内保育所、幼稚園、児童館等利用者の保護者の方

定員 各回40人程度

託見 2歳以上の幼児をお預かりできますので、申込みの際にお申し付けください。

手話通訳 申込みの際にお申し付けください。

申込み 電話またはFAX、市ホームページの「市長の部屋」から申し込むことができます。住所・氏名・電話番号を明記し、開催1週間前までに下記へ。

◆政策調査課 ☎内線368 FAX048-525-9222

平成30年度分の国民健康保険税の改正点

国民健康保険税の軽減対象を拡大するとともに課税限度額を変更します

世帯主並びに被保険者および特定同一世帯所属者（国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行された方で、移行後も継続して同一の世帯に属している方を

いいます。）の前年所得の合計額が軽減判定基準額以下の場合、均等割額および平等割額が軽減（※）されます。また、課税限度額も変更されます。

軽減対象の拡大

【平成29年度】

軽減区分	軽減判定基準額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+27万円×(被保険者の数および特定同一世帯所属者の数)以下
2割軽減	33万円+49万円×(被保険者の数および特定同一世帯所属者の数)以下

【平成30年度】

軽減区分	軽減判定基準額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+27万5千円×(被保険者の数および特定同一世帯所属者の数)以下
2割軽減	33万円+50万円×(被保険者の数および特定同一世帯所属者の数)以下

課税限度額の変更

【平成29年度】

医療給付費分	52万円
後期高齢者支援金等分	17万円
介護納付金分	16万円

【平成30年度】

医療給付費分	54万円
後期高齢者支援金等分	19万円
介護納付金分	16万円

※国民健康保険税の軽減適用には世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者の方全員の所得状況の把握が必要となります。16歳以上の方であれば、確定申告

や市・県民税申告が必要でない方についても、所得の申告が必要になります。

◆保険年金課 ☎内線248、379

児童手当・特例給付を受給している方は現況届の提出を

本年6月1日現在における受給者・児童の状況、前年所得の状況から、本年6月分以降の受給資格や手当金額を決定するため、現況届の提出をお願いします。

手続が必要な方には、届出用紙を6月上旬に郵送します。この届出がないと、継続して受給することができませんので、提出期限までに必ず提出してください。

提出期限	受付場所・受付時間
6月29日(金) ※郵送の場合は必着	401会議室(市役所4階) 各行政センター福祉担当係、各出張所(駅連絡所を除く) 8:30~17:15 ※土・日曜日を除く。



※各出張所では、今年度の現況届のみのお預かりとなります。内容の確認はしておりませんので、不備等があった場合には、後日連絡します。

添付書類 健康保険証のコピー等が必要な場合があります。詳しくは郵送書類をご覧ください。

郵送提出 用紙が受付場所に到着した日が申請日となります。余裕をもって発送してください。また、郵送事故等による不着、遅延等の責任は一切負いません。特定記録郵便、簡易書留等の記録に残る方法で郵送することをお勧めします。 ◆こども課 ☎内線289

認知症地域支援推進員にご相談ください

「認知症地域支援推進員」は、認知症の方ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるように、地域の实情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援、また認知症の方とその家族を支援する相談業務等を行っています。

今年度は7つの社会福祉法人が委託を受け、7名の推進員が活動しています。

推進員の業務

- ①医療や介護の関係機関と連携を図り、認知症の方やその家族が、状況に応じて必要なサービスを受けられるような環境づくり
- ②認知症の人やその家族からの相談に応じる支援
- ③介護施設や事業所、病院などの職員の認知症対応力を高めるための活動

推進員のいる施設(各1人ずつ)

- いこいの里 原井155-2 ☎048-589-5110
- 永寿苑 西別府1599-5 ☎048-533-1313
- クイーンズビラ 太井1777-1 ☎048-523-8855
- 玉の緒 大塚179-2 ☎048-527-3555
- ぬくもり 石原510 ☎048-529-2882
- はなぶさ苑 玉井336-1 ☎048-533-0003
- 立正たちばなホーム 万吉1756-130 ☎048-539-3200

認知症に関する相談などありましたら、各施設にご連絡ください。

◆長寿いきがい課☎内線451